

(2) がん検診の受診率と質の向上

目標4

がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）受診率50%を目指す

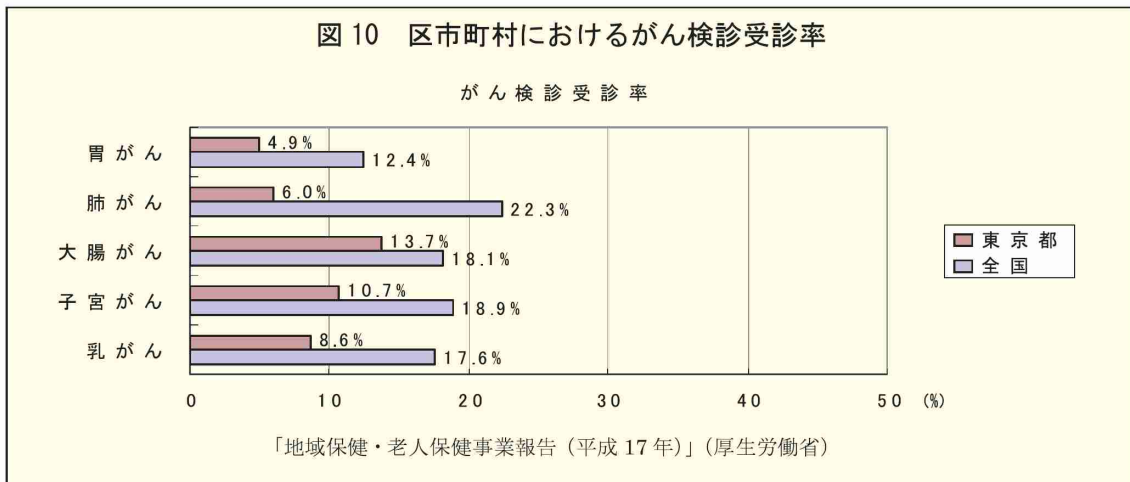
目標5

すべての区市町村において科学的に効果が明らかな方法による検診と精度管理が実施される

(現状と課題)

がん検診は昭和57年度に老人保健法に基づく区市町村の事業として、胃がん検診、子宮頸部がん検診が開始されました。その後、子宮体部がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診が追加・実施されてきましたが、平成10年度に国庫補助が廃止され一般財源化²されました。

都内の区市町村が実施するがん検診の受診率³は胃がん4.9%、肺がん6.0%、大腸がん13.7%、子宮がん10.7%、乳がん8.6%であり、いずれも非常に低く、全国に比較しても低迷しています（図10参照）。



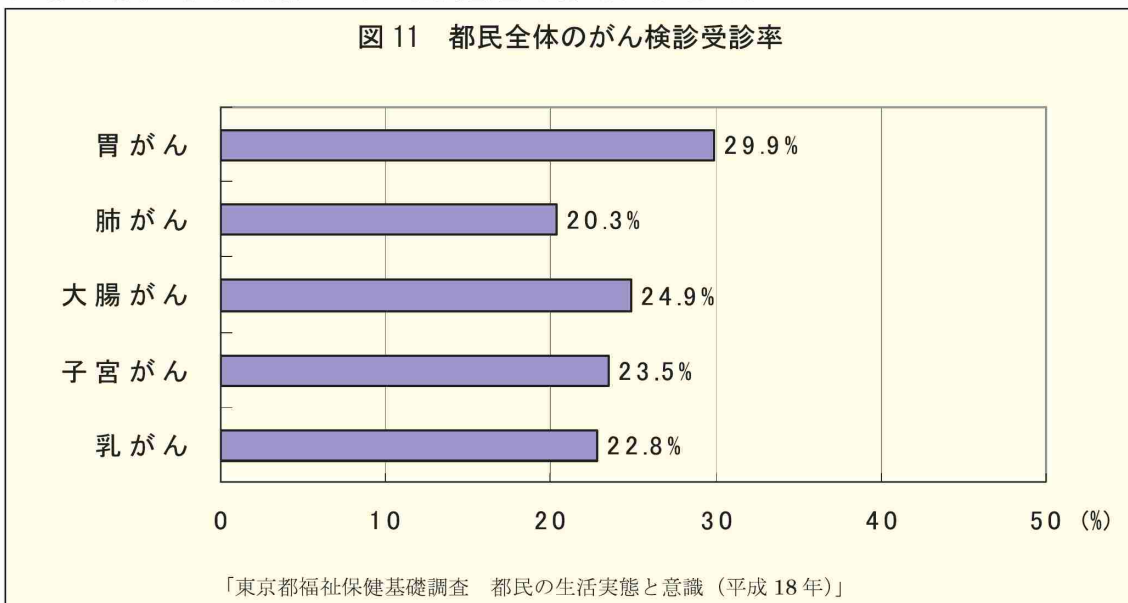
² 一般財源化：事務自体は存続させる必要はあるが、その実施の具体的な内容、方法等については地方公共団体に委ねることとし、地方公共団体に所要の経費を地方税、地方交付税等の地方一般財源として確保した上で国庫補助負担金を廃止すること。

³ 検診対象者のうち、受診者の割合。検診対象者は40歳以上であるが、乳がんについては40歳以上の女性、子宮がんについては、20歳以上の女性が対象となる。受診者は、乳がん、子宮がんについては、隔年実施のため、「前年度受診者数+当該年度受診者数-前年度及び当該年度における2年連続受診者数」により算出している。

がん検診は区市町村による検診の他、企業における福利厚生や健康保険組合における独自の保健事業によるもの、個人が任意で受診する人間ドック等によるものなどがあります。

「東京都福祉保健基礎調査 都民の生活実態と意識（平成18年）」によると、都民の人間ドック等を含むがん検診を過去1年以内に受診したと回答した割合は、各がんとも、30%に満たない状況となっています（図11参照）。また、がん検診を受けなかった理由としては、「現在、健康に問題はなく必要性を感じないから」が多かったものの、「検診がこわい（苦痛）から」や「結果が不安なため受けたくないから」などの理由も認められました。

しかし、都民がどのような機会に、どのような検診内容のがん検診を受けているか等、その詳細については把握できていません。

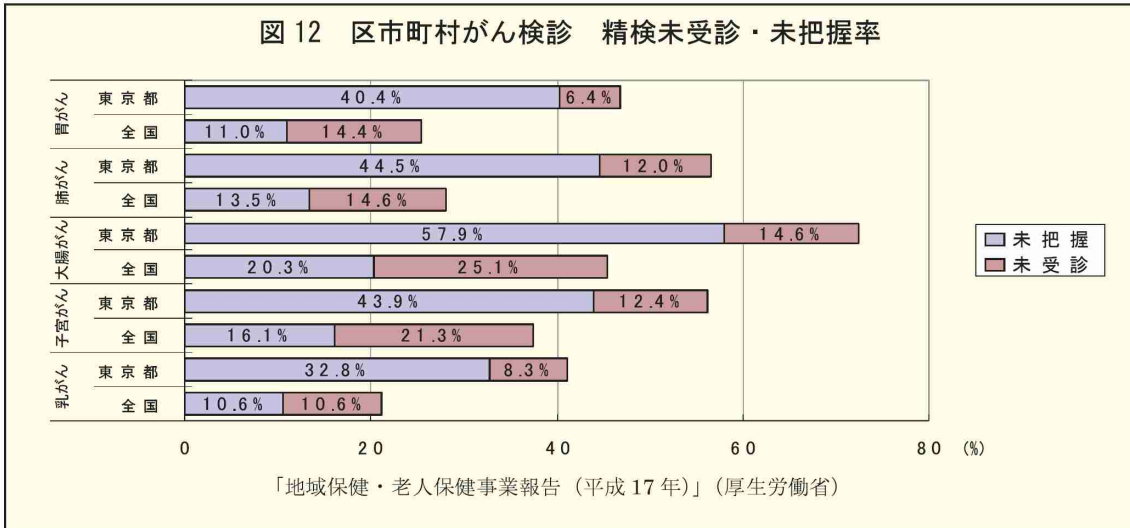


また、国においてはがん検診の在り方について検討を行い、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの区市町村における検診に関して死亡率減少効果の点で科学的に効果が明らかな検診方法、対象年齢、受診間隔、精度管理に関する指針を示しています（「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」）。

検診方法については、この指針の周知徹底が未だ十分ではなく、区市町村の中には国の指針に添わないがん検診を実施しているところがあります。

また、検診の結果、「要精密検査」と判定された者に対する精密検査結果の把握状況が、全国に比較して低い状況にあり、精度管理をすすめるために、改善していく必要があります（20ページ・図12参照）。

図 12 区市町村がん検診 精検未受診・未把握率



これまで東京都は、全国に比べ死亡率が最も高い乳がん重点をおき、ピンクリボン運動など普及啓発に取り組んできました。また、区市町村における乳がん検診体制を緊急に整備するため、マンモグラフィの機器を30台整備するとともに、人材育成を実施してきました。また、国の指針に基づき「がん検診精度管理評価事業」を実施し、東京都生活習慣病検診管理指導協議会にて評価された結果を踏まえて、区市町村に指導・助言してきました。

さらにがんによる死亡率を減少させるためには、科学的に効果が明らかになっており、かつ精度の高い検診をより多くの都民が受診することが必要です。

（施策の方向）

ア がん検診受診率の向上

- 区市町村や職域、人間ドックなどを含めた都民の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんのがん検診受診率を各々50%とすることを目標とします。
- 都民が意識的な行動をとれるようインターネット等を活用し、がん検診の意義や区市町村が実施する検診の実施時期、受診率等、検診に関する情報の都民への提供を一層推進します。
- メディアや関係団体等と協働し、広域的な普及啓発を拡充するなど、多様な取組を行います。特に、全国に比べがん死亡率が高い乳がん、子宮がん、大腸がん重点をおき、取組を進めます。

- 都民の区市町村や職場、人間ドックなどを含めたがん検診の受診状況や検診機会、検診内容、検診に対する意識などについて調査を実施し、その実態の把握に努めます。
- 区市町村における普及啓発や、がんの予防をさらに促進するための受診率や精度管理の目標などを定めた区市町村がん予防対策推進計画の策定を支援します。
- 職域でのがん検診の実施状況や効果的な取組事例などを把握し、職域へ情報提供をすることにより、職域でのがん検診の実施を促進します。また、職域とも連携し、都民全体ががん検診を受けやすい体制の整備を推進していきます。
- 都民の身近な場所においてマンモグラフィによる乳がん検診の実施を促進するため、地域住民や企業の従業員のがん検診を実施する検診機関等に対して、マンモグラフィ（検診車）整備補助を実施します。

イ がん検診の質の向上

- がん検診の質の向上を図るため、すべての区市町村において、科学的に効果が明らかな方法で検診が実施され、その後の精密検査の結果把握に至るまでの精度管理に関する技術的指針を作成します。また、引き続きがん検診精度管理評価事業を実施し、区市町村が実施する検診の精度管理方法等について技術的助言を行うとともに、その結果を都民にわかりやすく公表していきます。さらに、検診機関や職域に対しても精度管理に関する情報提供を行っていきます。
- 都民に精密検査の必要性に関する知識の普及啓発を図るとともに、区市町村が精密検査の必要な者に対して医療機関への早期受診を促進し、その精密検査の結果を把握できるよう、支援を行います。
- 質の高いがん検診が実施されるよう、がん検診従事者の人材育成を行います。特に、マンモグラフィによる乳がん検診に従事する読影医師等養成研修を行い、読影・撮影能力等の向上を図ることにより、マンモグラフィによる乳がん検診の体制の整備を推進します。

重点施策

- がん検診受診率の向上
 - ・ がん検診の意義や有効性等の周知と広域的な普及啓発
 - ・ 都民のがん検診の受診状況や検診内容などについて実態の把握
 - ・ 職域と連携し、がん検診の実施を促進するとともに都民ががん検診を受けやすい体制づくりの支援
- がん検診の質の向上
 - ・ すべての区市町村において、科学的に効果が明らかな方法で、国の指針に基づいた対象年齢・受診間隔で検診が実施されるように支援
 - ・ 精密検査の必要性に関する知識の普及啓発、区市町村の精密検査結果の把握への支援